

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人
尼崎市社会福祉事業団

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	01本部事務局
------	---------

計 画 目 標	
①	01-1 安定的な経営基盤の確立を目指し、自主経営施設の収支改善をはじめ、当事業団の財務体質を強化するため、引き続き、事業経営の改革改善に取り組む。また、サービスの質の向上を図るため、目標管理による業務の執行を進めるとともに、職員参加の下で継続的かつ組織横断的な業務改善を実施する。
②	01-2 人材の確保・育成と定着や組織力の向上を図るため、正規職員比率を高め、施設間の人事交流を促進するとともに、他の団体の取組も参考にしながら新たな人事評価制度を検討するなど、多角的な方策を講じていく。
③	01-3 職員の資質向上のため、職責・階層別の研修体系に基づく年間研修プログラムを作成し、職場内外の研修の活用・充実を含め全職員にそれぞれに必要な研修を受講する機会を提供する。
④	

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	事業計画及び中期運営計画の目標管理サイクルの構築	－	制度化し PDCAを回す	R5	－	－		－
B	入職後 3 年以内の離職率を抑える	↓	25%以下	R5	27.2	33.3	36.7	%
C								

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）

△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標 ①	【成果】従来の事業計画・事業報告・中期運営計画進捗状況確認の様式を、PDCAサイクルを意識しやすい様式に変更。それにより、各施設において目標と進捗状況を共有し、より意識して日々の業務にあたることができた。 尼崎学園の今後のあり方について、市との定期協議の場を開始することができた。 たじかの園について、電子カルテシステムの導入に向けて本格検討ができた。 【課題】BCP策定は、各事業所単位で作成されたものを基に、法人全体の計画を作成する必要がある。 長安寮の廃止に向けては、移行法人の新施設の工期が遅れる等から新法人との接触が未だ果たされず。その影響もあり、市との共通認識が持ちにくい状況にある。
-----------	---

評価
△
方向性
継続

【BCP策定】
・各事業所単位のBCPと併せて、法人として、災害等のレベルによる事業継続の優先順位、事業所を横断した人員配置、労務管理、物品管理を包含したBCPを策定する。
【施設のあり方等検討】
・各事業所ごとに予算執行管理を行いつつ、事業の見直しに取り組むための支援を行う。
・長安寮については尼崎市・措置元・新法人と連携を図りながら、入所者及び職員の処遇について個別の意向を踏まえ、慎重に対応する。

・母子生活支援施設サン野菊尼崎：建物の老朽化や入所者の減少による将来的なあり方検討
・身体障害者福祉センター：利用者のニーズに応じたサービスの見直し（リフト付きバスの代替手段の検討等）
・尼崎学園：国及び県の社会的養育推進計画の方向性を踏まえた今後のあり方検討（市開設一時保護所への関わり含む）
・児童発達支援センター一元化に伴う今後のあり方検討

計画目標 ②	【成果】 ・地域手当の復活や各種手当の見直し等を行い、処遇改善を行う施策を講じることができた。 ・ストレスチェックはほぼ全対象者が受検。管理職会議におけるラインケア研修の実施と併せ、メンタル不調を未然に防ごうという意識が向上した。 【課題】 ・Webを用いた採用活動や法人HP、パンフレットの更新を行ったが、十分な採用には至らず。欠員の解消はできなかった。 ・特に中途採用者において、ミスマッチと考えられる早期離職が相次いだ。
-----------	---

評価
△
方向性
継続

・大学3回生向けの施設見学、インターンシップ等の実施、養成校等との関係構築、魅力的な広報手段の検討、採用試験内容の再検討。
・人事評価制度、メンター制度のさらなる活用。
・各施設の業務効率化に向けての支援、新たな処遇改善の検討。
・心身の不調を未然に防ぐための研修や相談窓口の充実を図る。

・職員アンケート等を通じ、離職に至った理由だけでなく、働き続けたいと思える条件を分析し、より効果的な対策を検討する。
--

計画目標 ③	【成果】 ・外部研修の一環として、市研修担当課協力のもと、市の階層別研修（新採研修除く全て）の受講が可能となった。専門知識・技術の習得とは異なり、コミュニケーションや接遇、タイムマネジメントの手法など、どの職種にも共通して備えておくべきスキルについて学ぶことができる内容となっており、人材育成のための有効なツールとなった。（令和4年度実績：キャリアデザイン研修（1名受講）、ファシリテーション研修（1名受講）） 【課題】 ・職責・階層ごとに適した研修プログラムを充実させるには至っておらず、今後、市の研修も活用しながら、効果的な研修体系を検討する必要がある。
-----------	---

評価
△
方向性
継続

・特に新採研修については、その後の定着にも影響を与えることから、一層の充実を図る必要があり、市の新採研修も受講できるよう市研修担当課と協議を行う。
・外部研修については、場所や時間に制限されずに様々なメニューの中から自由に受講できるウェビナー（オンライン上のセミナー）の導入について検討を行う。

・研修を人材育成サイクルの構成要素（目標設定→能力開発→人事評価→人材活用（異動、昇任等））として位置付け、人材育成の基本方針の検討・策定を行う。

計画目標 ④	【成果】 【課題】
-----------	-------------------------

評価
方向性

--

--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	02母子生活支援施設サン野菊尼崎
------	------------------

計 画 目 標	
①	02-1 施設経営上の収支均衡を図り、安定的な自立運営を行うため、入所世帯数平均 16 世帯の受入確保を目指し取り組む。
②	02-2地域や関係機関との連携を強化し、それぞれの母子のニーズに即した支援内容の向上を目指す。
③	02-3 施設の老朽化が進んでいることから、今後施設が備えるべき機能も勘案しながら、規模や形態、設備の内容、所要経費などを検討し、施設の改修計画として取りまとめる。
④	

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	入所世帯平均数16世帯確保	↑	16世帯	R5	15.6	17	14.5	世帯
B	アフターケア実施回数	—	120回	R5	61	80	192	回
C								

評価について	
◎（達成できている）	○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある）	×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標	【成果】 ・ 近隣自治体に施設の紹介とPR文を送付したところ、2か月間で7件の相談があり、うち2世帯が入所となった。
	【課題】 ・ 月平均入所世帯14.5世帯となり、本来の定員20世帯に対し、19世帯の暫定定員となった。（目標指標A） ・ 子ども2人までの居室が25.9㎡と、現在の児童福祉施設最低基準（30㎡以上）を下回っており、小学校高学年以上の男女の兄妹・姉弟の場合等は敬遠され、入所に繋がらないことが多い。 ・ 2室しかない多子世帯(子ども3人以上)用居室も、子どもの年齢や性別によっては十分とは言えない面積である。 ・ 24時間対応できる職員体制でないことから、妊婦の受け入れが出来ない。

評価
△
方向性
継続

・ 尼崎市や他自治体の措置担当課に定期的に入所受入可能状況を発信し、入所に繋がる調整に努める。 ・ これまで措置のない自治体担当課への訪問等を検討し、「顔が見える」関係構築に努める。 ・ 多子世帯を受け入れやすくするため、宿直室（2DK）を居室に変更する等施設整備の検討を行う。 ・ 子どもの学習環境等を整備し、個々の子どものニーズに応えられるよう教材や遊具の充実を図る。

特定妊婦や、メンタル面、発達面に課題のある母子の受け入れができるような施設整備、職員体制の構築を行う（心理職の常勤配置、医療職の配置を含む）。

計画目標	【成果】 ・ 社会的養護に精通する事業団職員に講師を依頼し、全体研修2回、ケースカンファレンス3回、新採職員へのSV2回を実施した。 ・ 心理士による困難ケースのSVを月1回から月2回へと増やし、多角的な視点による支援の実施を行った。（計20回） ・ 部門別会議（母担当・子担当）の毎月開催、上記2点の実施、外部研修への積極的な参加によって、個々のケースにおけるニーズの把握と支援方法をチームとして明確にすることを意識できるようになった。
	② ・ 新たに学生ボランティアを受け入れ、子ども達の学習支援の充実を図った。職員以外の大人と触れ合う機会となり、子ども達からも好評を得た。（下欄へ続く）

評価
○
方向性
継続

【施設としての支援の質、職員の援助技術の向上を図る】 ・ 心理療法担当職員の確保に向け、大学等への訪問を通じた採用活動など多角的に取り組む。 ・ 職員個々の育成目標をもとに年間の研修計画を策定し、施設全体の支援力の向上を図る。 ・ 毎月、部門別会議（母担当会議・子担当会議）を開催し、個々のケースにおけるニーズとアプローチ方法を明確化することを通して支援技術の向上を図る。（下欄へ続く）
--

・ 新たに心理療法担当職員等の専門職を配置し、多角的な支援が出来るようにする。 ・ 24時間365日の対応が出来るように、職員配置・職員の勤務体制等を検討し、必要数の配置をおこなう。 ・ 地域との連携を図る事業を検討し、実施する。

計画目標	・ あま咲きコインを活用したボランティアの導入を行い、地域との連携を図る一助とした。応募はなかったが、引き続き取り組んでいく。 ・ 入所から退所後まで切れ目のない支援を目指し、父子面会交流の同行支援、施設に招いての学習支援、電話や来所等で相談を受け関係機関への連絡調整を行う等のアフターケアを行い、退所後の生活をサポートした。（目標指標B）
	② 【課題】 ・ 母子生活支援施設での勤務経験5年未満の職員が半数以上であり、職員個々の支援技術の向上を図るとともに組織として引き続き支援の方向性の統一と支援力の向上を図る必要がある。

評価
方向性

・ 自立支援計画の作成前にケースカンファレンスを全職員で開催し、支援の方向性の統一を図る。 【アフターケアの充実】 ・ 自立支援担当職員を配置し、地域に退所した母子が、孤立したり再び危機的状況に陥る前に必要な支援に繋がれることを目指す。
--

--

計画目標	【成果】 ・ 今日的なニーズを踏まえた施設のあり方について検討するため、兵庫県母子生活支援施設協議会（神戸市以外）の4施設の運営状況・職員体制等の情報収集を行った。
	③ 【課題】 ・ 居室面積等の課題は上記計画目標①【課題】のとおりであり、現在の居室面積は児童福祉施設最低基準（30㎡以上）を満たしていない。 ・ 施設の老朽化に伴い、修繕費用が増加傾向にある。

評価
△
方向性
継続

次期運営計画の策定に向けて、再度施設のあり方の方向性をまとめるために主に以下に取り組む。 ・ 措置担当課への相談状況の把握及び分析、近隣施設の入所状況等の把握を通じてサン野菊尼崎のニーズを分析する。 ・ 特定妊婦、重篤なDVケース、虐待ケース等の受け入れに必要な施設設備と支援に必要な人員体制を整理する。 上記の実現により見込まれる収支及び損益分岐点（入所世帯数の下限）を試算する。
--

・ 市からの移管施設ではあるが、仮に建て替えとなった場合、事業団単独での財源捻出は困難であるため、施設の必要性を考慮し、市に再度施設を移管した上で、市で施設整備し、事業団が指定管理者として運営する手法も一案として市と協議を行っていく。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等

03尼崎市立身体障害者福祉センター

計 画 目 標

①	03-1 既存の利用者の各種事業への参加の増を図るとともに、新規の利用者の増加も目指し、利用者アンケート等を活用する中で、毎年度事業に対する実績内容を評価し、利用者の満足度を上げるための工夫・改善に努める。
②	03-2 地域啓発事業やボランティア養成事業を推進し、利用者や市民の力を生かした事業を展開する。
③	03-3 地域貢献につながる事業を拡充するため、地域の福祉ニーズも勘案しながら、新たな市民公開講座の実施や職員の地域派遣事業を検討し、可能なものから実施に移す。
④	

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	新規利用者の獲得	↑	60人/年	R5	-	27	43	人
B	SNSの活用	↑	LINE等を導入・活用する	R5	-	アンケート実施	導入に向けた調査	-
C								

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標 ①	【成果】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ最大限に事業を実施した。 ・令和4年度の事業実施回数は2,615回(前年度比35%増)、延べ利用者数は13,063人(前年度比34%増)であった。 ・市内ホテルのショーウィンドウを利用した作品展示やコンクールへの出展をし、参加者の意欲を引き出した。（障害者スポーツ絵画展2022木口福祉財団賞、令和4年度大人の塗り絵コンクール特別賞受賞者あり） ・体育室の開放事業では、利用者と職員が準備から片付けまで一緒に取組む試みが定着し、教室や貸室だけでなく、積極的に競技を楽しむ機会が増加したと好評を得ている。 ・令和3年度から始まった療育手帳所持者対象のenjoyバスケットは伊丹市のチームと交流戦を実施することができた。 (下欄へ続く)
-----------	---

評価	◎
方向性	
継続	

・利用者数15,600人を目指す（コロナ禍以前の8割（令和元年度実績19,556人））。
・定例事業は原則として平常時の実施体制に戻す。機能訓練は事業を細分化し、小グループ教室等を新たに立ち上げる等、より利用しやすい事業を展開する。
・SNS（LINEやInstagram）を利用し、広報活動や利用者への連絡を効率よく実施できるように整備する。
(下欄へ続く)

・年間利用者数延べ25,000人越えを目標に掲げ、魅力ある事業を展開する。 ・毎年新規利用者60名を獲得するために、地域や県団体等とコラボし、利用しやすい施設運営を実施する。 ・従来のサービス提供に加え、SNSを活用し、障害特性等により、来所しての社会参加が難しい障害者が利用しやすい事業展開を検討、実施する。

計画目標 ①	・リハビリ部門ではPT、OTによる小グループ教室を実施し好評を得、令和5年度から定例教室として実施する足がかりとなった。 ・オンラインツールを用いたレクリエーション支援を法人内施設に提供した。その利点と課題を把握できたと同時に直接支援の重要性を実感することができた。 【課題】 ・with コロナ体制も徐々に定着してきたが、トリアージや消毒など職員の負担は大きかった。 ・大会の上位入賞を目指し、学生や就労している方に対し夜間時間帯に夜間アスリート教室を実施したが、若年層や新たな利用者の獲得までには至らなかった。
-----------	--

評価	
方向性	

・ハイブリッド型の講座や、ソーシャルメディアサービスを利用したサービスを提供するなど新たな形式での参加を試行する。
・市内の他事業所とコラボしての大会開催などアウトリーチ型の取組を検討・実施する。

--

計画目標 ②	【成果】 ・令和4年度も地域啓発事業「新オープンカレッジ」を全10回実施することができた。 ・フライングディスク大会は、例年審判員などを他団体の協力の下実施してきたが、令和4年度は市内の高校などに呼びかけ、審判員およびボランティア養成事業を実施し、その養成者と身障センター、スポーツ振興事業団の職員で大会を運営できた。 【課題】 ・日々の事業のボランティアが高齢化しているが、後継者を育成できていない。様々な方に関わってもらえるようなきっかけ作りを検討する必要がある。
-----------	--

評価	○
方向性	
継続	

・地域への職員派遣や関係機関を通じた市民交流を行う。
・「新オープンカレッジ」「やっちゃる部」を継続実施する。
・大会スタッフを中心としたボランティア養成講座を実施する。
・ボランティア登録者の管理や、学生にボランティア証明書を発行するなどし、身近にあるマンパワーを活用しながら活気ある事業づくりをめざす。

・障害者スポーツ指導員実績証明書を積極的に発行することで利用者を増やすと共に、障害者スポーツに関わる次世代の育成に寄与する。 ・地域において、障害者に関する様々な啓発活動・ボランティア養成を行う拠点施設となることを目指す。 ・企画を通じて当事者同士で互いに支え合えたり、当事者が主役となることのできるような事業展開をめざす。
--

計画目標 ③	【成果】 ・市主催の「みんなのサマーセミナー」、「ミーツ・ザ・福祉」などに参加し、地域へ情報発信することができた。 ・法人内施設に対し、レクリエーション支援を年5回（延べ56人参加）実施できた。 ・市内の事業所から要請を受け、年7回レクリエーション支援や集団体操指導などを実施した。 【課題】 ・地域の身障センターに対するニーズを把握することが難しい。身障センターが提供できる事業とのマッチングを継続して模索する必要がある。
-----------	---

評価	○
方向性	
継続	

・利用者アンケートの結果を令和6年度の事業に反映させ、利用者満足度の向上に繋げられるよう、質問項目や実施時期を再考する。
・市主催の「みんなのサマーセミナー」、「ミーツ・ザ・福祉」のほか、地域のイベントに引き続き参加する。
・たじかの園・あこや学園の父母や、身障デイ、長安寮の利用者へのレクリエーション支援を実施する。
・市内他事業所に対し、要望に応じて集団リハビリや障害者スポーツを実施する。

・市主催の「みんなのサマーセミナー」、「ミーツ・ザ・福祉」のほか、地域のイベントへの参加を継続し、地域に対する情報発信を行う。 ・センターのマンパワーや蓄積してきたノウハウを、市内他事業所や法人内施設に拡大して提供する方法を検討、実施する。 ・身体障害者福祉会館との連携強化、共同開催事業の充実を図る。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	04尼崎市尼崎学園
------	-----------

計 画 目 標	
①	04-1 児童虐待事案を起こさないよう、子どもの権利擁護及び最善の利益を重視した取組を進めていく。
②	04-2 国においては児童福祉法等の改正を受け、今後の社会的養育のあり方を示す「新しい社会的養育ビジョン」を取りまとめ、新たな都道府県社会的養育推進計画の策定を求めている。こうした状況下において、尼崎学園としても今後の施設運営や養育のあり方を尼崎市とともに検討する。
③	04-3 家庭養育に近い、子どもの権利が守られている「あたりまえの生活」を施設において保障する支援に取り組む。
④	04-4 社会状況の変化に即してその時々児童養護施設に求められる人材の確保と育成・定着を図るため、実習生の受入等を積極的に推進するとともに、尼崎学園の研修体系を常に見直し、ケース会議をはじめ、OJT 等の実践的な内容を重視した年間研修計画を作成する。また、園長、副園長、基幹的職員などのスーパーバイズの下でユニットリーダーの計画的な育成に取り組む

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	人権侵害等の理解度チェックシートにおいて全項目○(理解している)の職員割合	↑	100%	R5	70	80	99	%
B	ショートステイ及び一時保護の合計延べ受入人数	↑	一時保護25名 ショート5名	R5	11	22	46	人
C	アフターケアに関する面接・相談回数	↑	120回	R5	84	96	101	回

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標	【成果】 ・新任職員に対し、チーフ、管理職等のベテラン職員が、採用後6カ月間に渡って定期的に研修を実施。職務を遂行する上で大切な理念や目標、意味、具体的な業務を伝えた。それにより、一戦力として定着するに至った。 ・新入所児、課題のあるこどものケースカンファレンスを実施。それぞれのこどもの生い立ち、育ってきた背景を知り、支援においてはそれらに寄り添うことが大切であることを共通理解し、より専門的技術が必要であることを認識できた。
	【課題】 ① ・中堅職員が少なく、ベテラン職員と新任職員（3年目まで）の養育能力の差が生じてくる。 ・アルバイト職員の専門性の向上。

評価
○
方向性
継続

①引き続き、新規採用職員には6カ月間の園内研修を行う。 ②在職3年目までの職員についても、経験年数に応じた内容の研修を行い、レベルアップを図る。 ③ケースカンファレンスを中心に、個々の児童に応じた支援を検討し、実践する。また職員が専門的な知識を共有するための研修（性教育、SNSの使用法、人との付き合い方等）も適宜実施する。（外部講師の依頼を含む）
--

・在職3年目までの職員育成の強化（内部研修の充実・外部研修への派遣等）。 ・経験年数に応じた人材育成計画に基づき個々人の達成課題を明確にし、日々の実践に反映させる。 ・全職員が性教育委員会・権利擁護委員会のどちらかに参画し、日々の生活の中で必要な支援についての共通認識を図ると共に実践する。

計画目標	【成果】 ・コロナ禍でも、一時保護委託児童を年間38名、ショートステイ児童を年間8名受け入れることができた。（目標指標B） ・保護者の様々な状況に対応し、レスパイト目的のショートステイを受け入れることで地域の子育て支援に貢献した。
	【課題】 ② ・一時保護委託児童についての情報が十分ではなく、施設を飛び出す等があった。こども家庭センターとの情報共有方法を検討する必要がある。 ・里親養育包括支援に該当するケースがなかった。 ・尼崎学園の今後のあり方について、引き続き検討を要する。

評価
○
方向性
継続

①ニーズに対応でき、かつ入所率を高められるよう、定員数の適正化を図る。 ②里親養育包括支援事業の実施のため、アフターケアやリービングケアの充実のため、里親支援専門相談員及び自立支援担当職員の令和6年4月配置に向け、必要な財源確保及び職員の採用・育成に取り組む。

・入所児童の年齢構成の変化（幼児の減少、高齢児の割合が増加）、成育歴の多様化に対応するために、施設の機能及び定員数の見直しを図る。 ・里親支援専門相談員を配置し、こども家庭センターが設置予定の里親サポートセンターとの連携の下、フォスティング機能を強化する。

計画目標	【成果】 ・あたりまえの生活を目標に常に専門性を持って生活を提供してきたことにより、こどもたちの情緒的な安定は図れた。 ・リービングケアからアフターケアに移行した退所児に対し、面会やSNS等により定期的に助言を行い、精神的に安定して生活を送る一助とした。 ・子育てホットラインの電話相談に対応し、地域の子育てに不安を持つ保護者等の不安や悩みに寄り添うことができた。
	【課題】 ③ ・性教育や子どもの意見表明制度に関する取り組みは、継続して実施する必要がある。 ・災害時における事業継続計画（BCP）の策定。

評価
○
方向性
継続

・こどもの権利擁護及び「あたりまえの生活」の保障を引き続き目指す。兵庫県子どもの意見表明支援事業の活用と共に施設としてもこどもの意見聴取のシステムを構築、活用する。 ・施設退所児童のアフターケアを強化する。 対象者12名を選定し、月に1回以上連絡を取り、生活状況の確認、相談等に対応する。また、他の卒園児童についても対応の強化を図る。 ・事務局および県児童養護施設連絡協議会と連携し令和5年度中にBCPを完成させる。

・引き続き、専門的支援として、こどもたちに「あたりまえの生活」を提供し続け、それを通して自己肯定感を育む。 ・こどもユニット会議を定例化する中で、よりこどもたちの意見や要望を知り、職員間で協議を重ね、支援や生活に適切に反映させる。 ・自立支援担当職員を中心に、就職支援ボランティア団体と連携し、卒園生が安心して生活できるようアフターケアを実施する。
--

計画目標	【成果】 ・就職フェアに3回参加し、大学生等に児童養護施設の有用性や業務内容を伝えることができた。 ・コロナ禍でも、31名の実習生を受け入れ、次世代育成、啓発活動を行った。 ・兵庫県児童養護連絡協議会の実習後アンケートから実習生の思いや改善点を知ることができた。
	【課題】 ④ ・施設の立地、処遇面（給与水準・勤務時間帯）等に課題があり、予定していた職員数の確保に至らなかった。

評価
△
方向性
継続

（実習生を積極的に受け入れ、就職につながる支援） ①計画的な受け入れ②オリエンテーションの充実③やりがいを与えられる実習・講義内容④実習生の声を引き出す反省会⑤兵庫県児童養護連絡協議会作成のアンケートの活用。 （求人活動） ①求人サイトへの掲載②実習校等の教員との関係構築③オンライン説明会・施設見学会の開催④兵庫県児童養護連絡協議会の就職フェアに参加し、独自の取り組み、魅力などを紹介。

・施設機能の転換と併せて、また実習期間を充実したものとするために、実習生の受け入れ方を見直す（実習形態、時間等）。 ・少しでも多くの学生にとって児童養護施設が進路の選択肢となるよう、各種学校に出向き、児童養護施設で働くことの魅力についてプレゼンテーションする機会を作る。また、SNS等での発信も検討する。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	05尼崎市立たじかの園
------	-------------

計 画 目 標	
①	05-1 医療的ケアが必要な児童を含む様々な障害に対応できる体制とシステムの改善に向け、プロジェクトチームを作り検討を行う中で、受入人数の増加を図る。
②	05-2 地域における発達支援の中核施設としての機能を果たすため、児童発達支援ガイドライン等に沿った質の高い支援を提供するとともに、関係機関や他の事業所との連携を強める。また、施設支援講座の開催やボランティアの養成等を通して地域への情報発信を高め、地域との交流機会を増やす。
③	
④	

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	園児に占める医療的ケア児の割合	↑	—	—	36.0	36.0	52.2	%
B	施設支援講座の延べ参加人数	↑	200	R5	—	201	157	人
C	保育所等訪問支援の年間平均契約件数の増加	↑	5	R5	4.5	3.1	4.9	件

評価について	
◎（達成できている）	○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある）	×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標 ①	【成果】 ・看護師の増員により医療的ケア児が利用できる居宅訪問型児童発達支援の指定を受け、支援体制の強化を図れる素地ができた。また、通園においても、安心して園内での親子分離や園外行事への参加ができる体制に改善された。 ・父子登園（父親との登園）行事を新たに実施し、好評を得たため、継続していくこととした。
	【課題】 ・園児数の増加のためには、保護者の就労やライフスタイルの変化に合わせ、より柔軟な対応を検討していく必要がある。同時に安定的な医療的ケアの提供体制があることや親子通園の強みを広く周知する。

評価
○
方向性
継続

・長寿命化工事（令和5年秋施工予定）に伴い、旧市立保育所への一時移転となる。段差の解消等必要最小限の改修を行い、児童発達支援センターとしての環境整備、親子が安心して通える施設づくりを行うと共に、支援サービスの質を維持する。 ・令和5年2月に指定を受けた居宅訪問型児童発達支援新規契約者を獲得する。

・ファミリータイム（親子訓練の時間）の過ごし方を全体揭示、個別伝達などを含め、改めて周知していく。 ・居宅訪問型児童発達支援プロジェクトチームを立ち上げ、先進施設の見学や市基幹相談支援センターとも協議しながらサービス提供を開始する。

計画目標 ②	【成果】 ・保育所等訪問支援事業はたじかの園及びそれ以外の相談支援事業所との連携により、年間平均契約件数は4.9人（前年度比1.8人増）となった（目標指標C）。 ・身体拘束適正化のための指針を運用し、定期的及び必要に応じて随時、虐待防止委員会を開催した。
	【課題】 ・保育所等訪問支援事業は希望があっても、すぐに開始することが困難であるが、外来療育や施設支援一般指導業務の利用をしながら支援につなげていく必要がある。

評価
○
方向性
継続

・職員全員が障害者虐待防止の取り組みを推進し、権利擁護の視点に立った発達支援を提供できるように取り組む。 ・保育所等訪問支援事業は契約終了時に新規契約者を予定しており、計画的にサービス提供を開始できるように準備していく。 ・たじかの園障害児相談支援以外の相談支援事業所とも連携を密にしていく。
--

・年度初めに全職員で身体拘束適正化のための指針、障害者虐待防止の取組を確認し、外部講師による全職員研修及び新採、異動者には個別に指定する研修受講を勧める。 ・保育所等訪問支援事業の開始に時間を要する場合は、外来療育や障害児等療育支援事業の施設支援一般指導業務を活用する。
--

計画目標 ②	【成果】 ・後任管理医師の確保は実現できなかったが、関係医療機関への働きかけにより応援医師の確保ができ、安定的な診療体制を維持することができた。 ・医師確保と職員の業務改善の視点から電子カルテシステムの導入予定の目的が立った。
	【課題】 ・引き続き後任の管理医師の確保を進め、児童発達支援センターと診療所になった場合の運用について、市、事業団と常時情報共有しながら協議を進めていくことが喫緊の課題である。

評価
○
方向性
継続

・後任の管理医師を確保し、地域の公立診療所としての役割を強化する。 ・電子カルテ等の導入により業務効率化を図り、より質の高いサービスを提供する。 ・職員一人一人が事業団の理念を理解した上で、自己実現を図り、安心して働ける環境づくりに全員で取り組む。
--

・後任の管理医師の確保までは関係医療機関からの応援により診療体制を安定させる。また、市内唯一の公立診療所として、発達に課題のある児童への支援のあり方を検討していく。 ・たじかの園の今後のあり方について、職員一人ひとりが自分ごとと捉え、他施設見学や調査を通してグループワークを行い、あり方に活かす。

計画目標 ②	【成果】 ・コロナ禍も3年が経過し、感染拡大による利用控えなどが減少したこともあり、障害児等療育支援事業の3つの業務はすべて前年より増加した。 ・令和5年3月にボランティア講座とボランティアによる演奏会を同時に開催し、園児との交流が実現した。
	【課題】 ・障害児等療育支援事業のあり方が令和5年度から変更になる。他法人への再委託方式による事業実施や（仮称）障害児通所支援ネットワーク会議を新規に実施するため、行政や相談支援事業担当との連携をこれまで以上に密にする必要がある。

評価
○
方向性
継続

・障害児等療育支援事業の効果的かつ適正な活用を図る。 ・施設支援講座を年間5回、オンラインツールを活用して実施する。 ・ボランティア講座を前年度に引き続き、立花地域課や他関係機関の協力のもと開催する。 ・障害の有無を問わず交流できる地域のイベント等への参加を通じ、施設存在を情報発信する。（例「ミーツ・ザ・福祉」など）
--

・児童発達支援センターとして今後求められる地域支援機能の一環として、（仮称）障害児通所支援事業所ネットワーク会議を、行政、相談支援事業担当等と協議し、実施することにより関係機関との連携を深める。 ・ボランティア講座等地域交流については、一時移転先の当該の関係機関と相談しながら進めていく。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	06養護老人ホーム長安寮
------	--------------

計 画 目 標	
①	06-1 入所者の意思及び人格を尊重し、入所者の立場に立った施設サービスの提供に努める。
②	06-2 養護老人ホームが地域社会のセーフティ・ネットの役割を担っていることを自覚し、職員の専門的知識の修得及び技術の向上に努める。
③	06-3 入所者も地域の一員であり、地域に開かれた施設として、地域に寄与していく事業を積極的に行う。
④	

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	レクリエーション延べ参加人数	↑	200	R 5	433	230	232	人
B	専門的知識の向上を目的とした研修（内部及び外部）受講回数	↑	10	R 5	8	10	6	回
C								

評価について
◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計 画 目 標 ①	【成果】 ・ワクチン集団接種については7月（4回目）、12月（5回目）を施設内で行い、重症化予防に努めた。 ・令和4年度の感染者は4名であったが重症化には至らず、施設内でのクラスターも発生しなかった。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へと変更されたが、重症化リスクの高い高齢者が入所する施設であるため、どの程度緩和することが適切であるかについて引き続き検討が必要である。
-----------------------	---

評価
○
方向性
転換

【家族等との密接な連携の強化を図る】 ・数年間、制限を余儀なくされていた各種行事への家族等の参加を促進する。 ・家族と疎遠な入所者については、定期的に施設から連絡をするなど家族状況の実態把握に努める。 ・地域の方、関係者の方々を招いて、入所者・職員と共に長安寮の長い歴史に幕を閉じるにふさわしいイベントの企画を行う（「（仮）長安寮おわかれ会」など）。

--

計 画 目 標 ①	【成果】 ・尼崎市内において、新たに特別養護老人ホームと養護老人ホームの複合施設の運営事業者（以下「継承法人」という。）が決定したことにより、廃寮に向けた市関係課との協議を再開し、現状や課題事項について共有を図った。 【課題】 ・未だ継承法人との協議には至っておらず、入所者及び職員の処遇等の具体的な方向性を示すことができなかった。次年度は、各入所者の意向に沿えるよう、面談の実施や市・継承法人との緊密な連携を図る必要がある。
-----------------------	--

評価
△
方向性
継続

・市と必要な協議を行い、事業廃止時期を正式に決定する。 ・入所者及び親族に対し、廃止時期等について説明を行い、措置変更先について意向を確認する。 ・職員に対し説明を行い、就労意向を確認する。 ・尼崎市・措置元・継承法人と連携を図りながら、入所者及び職員の処遇について個別に対応する。
--

・施設設備の老朽化による致命的な故障や新施設開設時期の延期、入所者の処遇が難航する等により、令和5年度末の廃止が困難であると見込まれる場合は、適時、理事会に諮り、入所者の安心安全を最優先とした対応に努める。

計 画 目 標 ②	【成果】 ・感染症及び食中毒発生、蔓延の防止対策と対処方法などの研修・点検・周知を行った。（計4回） ・身体拘束防止委員会では、入所者への行動制限の防止と対処方法を学び、法令における身体拘束・虐待の定義とスピーチロックについての勉強会を行った（計4回）。 ・事故発生・再発の防止などに繋がるよう、ヒヤリハットを徹底し、分析・対策の検討や改善を行った（月1回）。 【課題】 入所者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務を限られた人員で対応していくには、専門性を高め発揮すること、定期的に業務を見直し、効率化に取り組んでいくことが求められる。
-----------------------	--

評価
○
方向性
継続

・個別支援計画に基づき、環境整備、運動、健康管理などの支援を行い入所者の生活の質の向上を目指す。 ・介護サービスや医療による支援を必要としている入所者のニーズの把握に努め、外部サービスとの協力、連携を図りながら、本人の望む生活の実現を目指す。 ・虐待と思われるケースの対応については、虐待マニュアルに沿って速やかに対応する。 ・小さなヒヤリハットも見逃さず、事故防止に取り組む。
--

--

計 画 目 標 ③	【成果】 ・感染症拡大防止のため様々な制約がある中でも、規模や形態の工夫を行い、近隣の保育所等との交流行事を実施できた。（花まつり、お芋掘り交流等） 【課題】 ・感染症の状況を見ながら、幅広く地域の住民と対面で交流する機会やボランティアの受け入れ等、工夫をして再開できること、取組めることを検討する必要がある。
-----------------------	--

評価
△
方向性
継続

・高齢者施設であるため、以前のような密になる交流は難しいが、コロナ禍での取組み方法や工夫を取り入れながら、入所者が不安にならない交流を実施する。
--

--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	07尼崎市立身体障害者デイサービスセンター
------	-----------------------

計 画 目 標	
①	07-1 地域や関係機関と連携して、利用者のニーズの把握に努め、一日の定員利用者数の20人に近づける。
②	07-2 医療的ケアの支援の内容の拡充に向けて尼崎市と協議し、利用者受入体制の向上を目指す。
③	07-3 地域との交流行事の拡大に取り組む。
④	07-4 利用者の障害特性に応じたプログラムを作成・実施し、生活の向上がみられるように目標の設定を行う。

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	一日の平均利用人数の増	↑	20	R5	9.5	8.6	8.2	人
B	医療的ケアの体制強化 （(1)看護師の配置・(2)介護員の喀痰吸引研修）	↑	(1) 3 (2) 2	R5	(1) 1 (2) 0	(1) 2 (2) 0	(1) 1 (2) 0	人 回
C	広報媒体の充実化 （広報誌・SNS）	↑	運用開始	R4	-	広報誌発行	広報誌発行1回 インスタ開設 （フォロワー20）	—

評価について	
◎（達成できている）	○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある）	×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計 画 目 標	【成果】 ・Instagramの運用を試行的に開始。デイサービスの取組を外部に向けて発信している。（フォロワー20人） ・あまよう特別支援学校の教職員対象見学会を2回（計9名）、生徒対象見学会を3回（計4名）実施し、令和6年3月卒業予定者からの利用検討に繋がった。 ・特殊浴槽の整備は完了し、ホームページ・パンフレットに掲載中。
	【課題】 ①・利用者アンケートでは概ね「満足」という回答だったが、「生活介護中のプール利用回数の増」、「外出行事の増・充実化」が要望としては多かった。

評価
○
方向性
継続

契約者数30人（令和2年度契約者数）を目指し、積極的な広報活動等に取り組む。 ・SNSの活用。 ・あまよう特別支援学校卒業生の受入れ拡大に向けた取組。 ・新たに導入した特殊浴槽「美浴（びあみ）」を積極的にPR。 ・利用者アンケート等を活用し、利用者のニーズを汲み取りながら、サービスの改善・充実を図る。

・外部向けのパンフレットをリニューアルし、関係機関に配布する。 ・あまよう特別支援学校の実習生及びトライやるウィークの受入を行う。
--

計 画 目 標	【成果】 ・医療的ケアが必要な利用者を受け入れることで、施設として求められる役割を果たしてきた。（契約者数27人中5人（令和5年3月現在）） 【課題】 ②・正規看護師の欠員、介護員の喀痰吸引研修の未受講（研修未開催及び看護師不在のため）により、安定して医療的ケアを提供することができなかった。
------------------	---

評価
△
方向性
継続

・正規看護師を雇用する。（複数配置） ・介護員が喀痰吸引等の研修を受講する。（正規看護師の雇用が必須） ・サービスの質を落とすことなく、医療的ケアを必要としたり、障害区分の高い利用者に対応できるよう、人員体制について市と協議を行う。
--

・看護師の複数体制を常時確保し、医療的ケアを必要とする利用者の安定した受入れを目指す。 ・重度障害者を受入可能な人員体制を引き続き確保する。

計 画 目 標	【成果】 ・地域交流として、利用者と近隣の清掃を行ったり、地域のベーカリーの協力を得て、施設内で買い物体験行事を実施した。 ・施設職員が看護学校の授業に登壇し、施設の紹介を行った。これにより令和5年度に実習生の受入ができることになった。 【課題】 ③・人が多い場所への外出や、ボランティアによる音楽演奏は、コロナの影響で実施できなかった。
------------------	---

評価
△
方向性
継続

・コロナ禍で中止となった行事や交流事業を実施する。 ・室内温水プール事業については、市所管課とも協議の上、制限緩和を行い、利用者数の増加を図る。 ・専門職養成及び啓発活動の一助として、看護専門学校からの実習生を受け入れる。 ・ボランティアによる演奏会を実施し、地域にも開放する。
--

・身体障害者福祉センターと連携し、互いのノウハウやマンパワーを用いてサービス向上に繋がる取組を検討する。 ・「ミーツ・ザ・福祉」への参加の仕方について検討する。 ・温水プールの有効的な活用方法について検討する。

計 画 目 標	【成果】 ・「みんなの会議」を年間8回、「20周年記念実行委員会」を6回開催。行事や購入物について、利用者が主体となって考える機会とし、そこで出た意見を反映することができた。 ・虐待防止研修への参加、日ごろの接遇の見直し、虐待防止・身体拘束適正化委員会の整備を行い、職員全体の権利擁護に関する意識向上が行えた。 【課題】 ④・一人一人の利用者の特性や嗜好に合わせた個別プログラムの作成には至っていない。現在「自由時間」となっている時間帯に積極的に個別活動を導入する必要がある。
------------------	--

評価
○
方向性
継続

・令和3年度から開催している「みんなの会議」の継続実施のほか、「行事実行委員」、「施設運営に係る委員会」、「レクリエーション活動の細分化」など、利用者が主体的に参加できる取組を行う。

・定期的な接遇の見直しと、権利擁護・虐待防止に関する研修への参加を継続する。 ・「みんなの会議」、「行事実行委員」、「施設運営に係る委員会」、「レクリエーション活動の細分化」の充実。 ・利用者の主体的な参加・意思表示を助ける機器・道具について検討する。 ・他事業所を見学し、サービスやプログラムの拡充を検討する。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	08尼崎市立あこや学園
------	-------------

計 画 目 標	
①	08-1 地域の児童発達支援センターとしての機能確立させるため、地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして、発達支援の必要な子ども達やその保護者をサポートする取組を拡充する。
②	08-2 保護者アンケートの結果や事業所の自己評価の実施結果を踏まえて、支援内容の改善・充実を図り、より高い利用者満足度が得られることを目指す。
③	08-3 地域支援機能を高めるため、保育所等訪問支援事業をさらに充実させていくとともに、進路先への移行支援やアフターケアを充実させ、その状況に応じて保育所等訪問支援事業の利用につなげるなど、切れ目のない支援体制を構築していく。
④	

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	児童発達支援・評価表【保護者用】満足度の2の項目	↑	100	R5	100	97.7	93.2	%
B	保育所等訪問支援年間実施件数	↑	40	R5	6	10	15	件
C								

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標	【成果】子どもの発達に不安を感じている親子を対象とした「きらきら・わくわくクラブ」では、参加者から親子共々気持ちの面で安定感が生まれた、子どもへの対応が勉強になった等の声が聞かれ、地域の子育て支援に貢献することができた。また、人材育成の一環として、経験の浅い職員が「わくわくクラブ」の事業を見学する機会を作った。コロナ禍で中止していた卒園児の保護者による託児、療育ボランティアを再開した。あま咲きコイン事業による環境美化ボランティアの導入、園児とボランティアの交流機会を作ったことは、支援の必要な子どもたちへの理解を広げる一助となった。
	【課題】きらきらクラブは、定員の関係で受け入れが難しかった親子があったため、定員を見直す。また、専門的視点で地域の子育て支援に携われる職員を育成していくことは、引き続きの課題である。
①	地域啓発のために、現在の方法に加え、様々な試みで広く市民にあこや学園を知ってもらう機会が必要である。

評価
○
方向性
継続

・地域への園庭開放を再開する。
・実習生、施設見学を積極的に受け入れる。
・関係機関、地域の児童発達支援事業所、相談支援事業所等、対象を広げた療育見学会を実施する。
・卒園児の保護者や実習受け入れ校を中心に、様々な場面でのボランティアを受け入れる。
・園児とボランティアの交流機会をもつことで、支援の必要な子どもへの理解を広げる。

・地域啓発に寄与するため、ボランティアや園庭解放等で園と接点を持つ人を増やし、園児との交流を推進する。
・地域の障害児通所支援事業所に対してのスーパーバイズ・コンサルティング機能を果たせるよう、療育の質を向上させ、療育見学会等を通じ市内の児童発達支援事業所等とつながりを持っていく。
・地域の身近な発達に関する相談場所として、子育てに不安を持つ保護者等に対し専門性を活かした支援を継続する。

計画目標	【成果】個別支援計画に沿ったきめ細やかな支援と、園児の経験を増やすため、感染対策を講じながら各種行事を実施した。保護者とは来園時のコミュニケーションに加え、電話や連絡帳のやり取りで丁寧に子育て、悩みに寄り添った。コロナ禍で中止してきた火曜日保育、父親の懇談会、親の会等を再開したことは、療育を知り子育てに活かす機会、保護者の研修機会、交流機会となり、保護者支援につながった。児童発達支援管理責任者のOJT職員を配置し、定期的に会議を行い、園児の支援方法や支援環境づくりについて相談することができた。職員の資質向上については、園内のインターネット環境を整え、近年増えてきたオンライン研修に参加しやすい環境を作った。
	（下欄へ続く）
②	

評価
○
方向性
継続

【園内OJTの再構築、専門性の強化】
・OJTを充実させ、児童発達支援管理責任者及び職員の資質、支援力向上を図る。
・多面的な視点で支援ができるよう、たじかの園の協力を得ながら多職種の職員を講師とした園内研修を行う。
・令和6年度の法改正以降に向け、医療型児童発達支援センターたじかの園との将来的な一体化を想定したあり方について市、両施設及び本部事務局で協議を行う。（下欄へ続く）

・様々な方法を検討し、職員の確保を図る。
・研修の充実等で職員の専門性、支援力の向上を図り、利用者にとってより良い支援(発達支援・家族支援)を提供する。
・職員の成長を支援し、業務の簡素化等でより働きやすい職場を目指すことで、職員の定着を図り、組織を強化する。
・令和6年度の法改正以降の児童発達支援センターのあり方について、関係機関と協議を行う。

計画目標	【課題】
	・職員の欠員に加え、新型コロナウイルス感染等による職員の自宅療養、自宅待機等により、体制に支障が出たため、部分休園（9日間）を余儀なくされたほか、職員に十分な研修受講機会を与えることができなかったことから、人員確保、定着は引き続きの重要な課題となっている。
②	・近年共働き家庭が増えたことに加え、コロナ禍で減っていた保護者の療育参加の機会が増えることに負担を感じる保護者が複数名いることから、保護者の療育参加による家族支援をコロナ以前に戻し、充実させていく方法については検討が必要である。

評価
方向性

【業務効率化、働きやすい職場づくり】
・職員が事業の効率化に向け意見を出す場を設ける。課題を分類し、業務の効率化、簡素化への具体的方法を検討し実践していく。
・行事の集約、簡素化等の見直しに向け、プロジェクトチームを発足する。
・職員間のコミュニケーション活性化のための取り組みを、定期的に行う。

--

計画目標	【成果】保育所等訪問支援については、職員の欠員があった中、延べ15件（前年度比5件増）実施できた。（目標指標B）主に園児の利用している施設等に対し療育見学会を実施し、22名の参加があった。また、園児の利用する障害児相談支援事業所に、園内の支援状況のモニタリングへの参加を呼びかけたところ、延べ37件の参加があった。
	【課題】職員の支援力を必要とする保育所等訪問支援事業は、経験の浅い職員が多いことや、人材確保・定着に課題がある現状では、件数を増加させることが困難な状況にある。
③	療育見学会は、現在園児が利用している関係機関のみに案内を出しているが、案内先を地域の障害児通所支援事業所に広げ、児童発達支援センターとして地域の支援力向上に寄与する必要がある。

評価
△
方向性
継続

・保育所等訪問支援を希望している卒園児に対し、アフターケアを兼ねた実地見学、保護者へのアセスメントを行い、支援の必要性を検討する。
・職員配置を工夫し、通園事業との両立を図りながら、保育所等訪問支援を計画的に実施する体制を整える。
・保育所等訪問支援に関する勉強会を行い、経験のない職員が支援のイメージを持てるようにする。

・保育所等訪問支援に携わることができる職員を、スーパーバイズ等を行いながら増やしていく。
・職員の確保を図り、保育所等訪問支援の実施件数を増やしていけるよう、職員配置を検討していく。
・関係機関とは、引き続き連絡を密にとり、縦横の連携を図っていく。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 4 年度実績）

施設名等	09相談支援事業担当
------	------------

計 画 目 標	
①	09-1 利用者が住み慣れた地域で元気に安心して生活できる支援を構築していくために、職員が定期的の実績を振り返り、課題を分析し、次につなげる提案ができるよう相互に学び合う機会を充実するとともに、相談業務の場の環境改善をはじめ、その確保に努める。
②	09-2 障害者支援についての理解を深め、次代の担い手、人材の育成にも資するよう実習生を積極的に受け入れる。
③	09-3 尼崎市の基幹相談支援センターとして、尼崎市及び地域の相談機関と連携し、市内の各事業所の相談支援事業が円滑に実施されるよう、指導・助言や人材育成の支援、情報の収集・提供に努め、地域の相談支援体制の充実を図る。
④	09-4 尼崎市自立支援協議会の運営に参画し、地域の資源や取組の情報の収集及び発信に努めるとともに、各相談支援事業のそれぞれの機能を相互に連携させることで、サービス等利用計画、障害児支援利用計画の量と質の維持向上を図る。

代表的な目標指標

目標指標		方向	目標値	達成 時期	実績値			単位
					R2	R3	R4	
A	サービス等利用計画、障害児支援利用計画契約者数	↑	460	R5	447	451	454	人
B	医療的ケア児支援、障害児通所支援等障害児支援に係る連絡会開催	↑	7	R5	3	4	9	回
C	基幹相談支援、委託相談支援による人材育成に係る研修の開催	↑	11	R5	4	8	13	回

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）
△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の取組状況（成果と課題）

令和 5 年度の取組

今後の取組方針

計画目標	【成果】相談支援専門員は5～10年の実務経験が初任者研修の受講資格となるため、職員に求められる役割、専門職として持つべき能力、組織における業務遂行上の能力について相談支援事業担当独自で階層別一覧を作成している。担当者、経験年数の変化があるため、全職員参加でKJ法を用いて一覧を改定し、研修計画立案の指標とした。研修、会議ワーキングチームによるアンケートを通じ、階層や担当業務に応じた研修計画作成ができるよう整理した。 【課題】障害児・特定相談、委託相談、基幹相談の役割と会議の位置づけについて、より理解を深める必要がある。相談支援におけるリスクは意識化されにくく、アドボカシーの視点を重視した本人中心支援におけるリスク管理について、定期的に振り返る機会を持つことが必要である。ヒヤリハット報告書をより効果的に活用する方法が課題である。
------	--

評価
○
方向性
継続

相談支援におけるリスク管理としては、個人情報の取り扱いや、代行の範囲、本人中心支援の視点の確認などが考えられる。ヒヤリハット報告の方法を改良し、リスク管理の充実を目指す。コミュニケーションアプリの導入による業務の効率化を目指す。合わせて個人情報保護などの対策を強化できるよう、研修、検証を重ねる。BCPについては、災害時要援護者支援連絡会への参加を通じて地域のニーズや情報を収集する。
--

研修体系については、担当できる業務や対象とする利用者像がそれぞれに広げられるよう、階層別一覧を定期的に見直す。特定相談、委託、基幹、主任相談など多岐にわたる役割を自信をもって取り組めるような体制づくりを目指す。災害時や感染症対策のBCPは、特に様々な関係機関との連絡調整力が求められる。相談支援事業所間での情報共有や、連絡体制の構築が図れるよう、インフォーマル資源を含めたネットワーク構築を目指し、まずは、災害時BCPの完成を目指す。

計画目標	【成果】基幹相談支援担当と主任相談支援専門員が、他法人の主任相談支援専門員とともに、指定特定・障害児相談支援事業所を対象とした相談会、研修機会の少ないモニタリング報告書作成をテーマに計画書き方教室を開催した。（のべ35名参加）初任者研修受講者のインターバル期間における課題「社会資源整理表の作成」に対し、南北障害者支援課とともに受講者からの相談に応じた。基幹相談支援担当による市内の相談支援事業所への相談はのべ662件であった。 【課題】機能強化型サービス利用支援費の算定要件の中に、基幹相談支援センター等が開催する事例検討会等への参加がある。計画相談支援の質や量の向上を目指すには、運営が不安定な指定特定障害児相談支援事業所のバックアップ体制の構築が課題であり、委託相談支援、基幹相談支援担当が、事例検討会の企画や、現在行っている事例検討会のブラッシュアップを行う必要がある。
------	--

評価
○
方向性
継続

機能強化型サービス利用支援費（Ⅳ）の加算取得を目指すにあたり、利用者に関する情報またはサービス提供にあたっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会議を週1回以上行う。事業所内スーパービジョンの経験を積み、困難ケースを含めたマネジメントの質の向上を目指す。法律相談支援、精神科医によるスーパービジョンを継続し、事例提供による体験を積み重ね、困難事例への対応力を養う。
--

事業所内会議で抽出された課題については、あまがさき相談支援連絡会や基幹相談支援定例会議などを用い、重層的に解決を目指す体制づくりを行う。あまがさき相談支援連絡会で、支援困難ケースの事例検討の経験を積み、経験の浅い職員も安心してスキルアップができる体制づくりを目指す。

計画目標	【成果】指定特定・相談支援事業所担当者テーマ別会議は講義およびグループディスカッション形式で5回開催し、のべ97事業所134名が参加した。また、2回開催した全体会では、のべ56事業所74名が参加した。行政（障害者支援課、障害福祉政策担当）と基幹相談支援事業所とが月1回定例会議を行い、計画作成の進捗や相談支援事業所への指導助言の状況、困難ケースに取り組む相談支援事業所へのバックアップの状況などの情報共有を行った。基幹担当職員は尼崎市が配置する医療的ケア児等コーディネーターを兼ねており、月1回支援の進捗についての情報共有を行った。 【課題】医療的ケア児等コーディネーターは基幹相談支援の1業務となっているが、求められる役割が多岐にわたっており、対応できる社会資源も少ない。基幹に配置されたコーディネーターのみが課題に取り組むのは困難である。
------	--

評価
○
方向性
継続

主任相談支援専門員が兵庫県相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修にファシリテーターとして参画し、地域の相談支援従事者の育成に努める。 テーマ別会議については、定期的に振り返りが必要な虐待防止研修等を継続し、各事業所内での伝達研修を呼びかける。事業所内では、全員が参加する事例検討会やロールプレイを通じたディスカッションを年間4回以上開催することを目指す。

指定特定・障害児相談支援事業所担当者会では、顔の見える関係づくりを兼ねたグループディスカッションと講義の機会を設けているが、事業所同士の連携には至っていない。特定相談支援事業所の運営が安定し市域での計画作成率が上がることを目指し、基幹相談支援担当の実績をモデルに、委託相談支援事業所がケースを通じて特定相談支援事業所をサポートできる体制づくりを目指す。
--

計画目標	【成果】契約者数、計画作成数は微増を続け、モニタリング件数も増加している。集中支援などの各加算も積極的に算定し、質の向上を目指している。委託相談支援が運営を行う自立支援協議会はコロナ禍のためフォーラムは開催せず、福祉避難所シミュレーション体験会等を行った。あまっこ部会では、障害児通所支援事業所交流会を2回開催し、顔の見える関係づくり、課題の共有、事業所での取り組みについて情報交換を行った。あまっこ部会医療的ケア児等支援部会はコロナ禍で4年ぶりの開催となり、この間のリスト管理や事業所への後方支援などの取り組みは高評価を得た。様々な関係機関との連携の難しさや社会資源の不足など、現場の声も共有した。 【課題】一人暮らしの方や障害者のみの世帯、退院に向けた調整を短期間に迫られるケース、触法、依存症、要保護ケースなど、困難を抱える利用者が多く、現状の配置で件数を増やすことは困難な状況となっている。
------	--

評価
○
方向性
継続

身体障害者福祉センター及びたじかの園の委託相談支援事業が抱える処遇困難ケースや、児童発達支援センター利用の新規の依頼について、1事業所につき3名を目標に計画相談支援に移行、新規契約を行う。
--

あこや学園、たじかの園の市長開設障害児相談支援事業所は、それぞれの事業所を終了した場合にも契約が続くことが多く、新規の相談の受け入れが難しい。委託相談、基幹相談の機能を用いて地域の相談支援事業所へケースを引継ぎ、重層的に支援を行う他、事業団開設の障害児相談支援事業所を立ち上げ、困難ケースについては引き続き支援を継続できる体制を検討する。
